

入院される患者さんへ 当院は DPC(包括評価)対象病院です。

DPC 対象病院

急性期入院医療を対象とした DPC においては、医療施設間の比較が、より高い精度をもって可能となります。当院は、この比較を基に、医療における臨床及び経営の両面の質の改善を図ることを目的に、平成 21 年 7 月 1 日から DPC 対象病院となりました。

DPC とは・・・

DPCとはDiagnosis Procedure Combinationの略で、従来の診療行為ごとに診療費を計算する「出来高方式」とは異なり、入院される患者さんの病気とその症状に応じて、病気の種類や治療行為をもとに分類された「診断群分類」ごとに、あらかじめ厚生労働省が定めた 1 日あたりの包括評価(投薬・注射・処置・検査など)と出来高評価(手術・麻酔・リハビリなど)を合わせて計算する方法です。
※この他に、食事費用・個室費用等は別途請求になります。

計算方法が下記のように変わりました

入院医療費

平成 21 年 6 月 30 日までの計算方法

出来高払い方式

診療行為ごとにそれぞれの費用を計算し合計する方法

入院基本料

投薬・注射(退院時処方を除く)

処置 (一部を除く)

検査・レントゲン(一部を除く)

手術・麻酔・リハビリ・
内視鏡・カテーテル検査など

包括に変更

出来高のまま

現在の計算方法

DPC 方式

病名とその症状、診療行為をもとに定められた 1 日あたりの定額費用からなる包括部分と出来高部分を合算し計算する方法

1 日当たりの入院費用
× 入院日数

検査・投薬料などは定額の
入院費用に含まれる

+

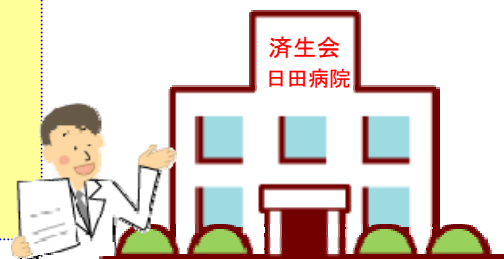
手術・麻酔・リハビリ・
内視鏡・カテーテル検査など

入院費の計算方法の変更 Q&A

Q1. すべての入院患者さんが対象となりますか？

基本的に、一般病棟へ入院される全ての患者さんがDPCの対象となります。しかし、次に該当する患者さんはDPC対象外となります。

- ・DPCで定められている病名(診断群分類)に該当しない方
- ・労災保険、交通事故(自賠責保険適用)、自費診療の方
- ・入院後24時間以内に亡くなられた方
- ・治験に参加される方
- ・歯科入院の方
- ・亜急性期病床及び回復期リハビリテーション病棟へ入院される方



Q2. 医療費の計算方法はどのように変わりますか？

病名や診療内容により定められた1日あたりの費用をもとに医療費を計算します。

薬や検査などの回数や量では医療費が変わらない包括診療となります。この1日あたりの費用に含まれるものは、入院基本料や投薬、処置、検査、画像診断等で、手術、内視鏡、リハビリ、放射線治療等については従来どおりの計算になります。

※DPC 入院医療費＝包括診療費(1日あたりの費用)×日数＋出来高診療費

Q3. 入院費の支払方法は変わるのですか？

患者さんの一部負担金の支払い方法は、従来の方法と基本的に変わりません。ただし、入院後の病状経過や治療内容によって、入院点数の基になる病名(診断群分類)が変更になった場合には、請求額が変動することになるため、退院時等に前月までの支払額との差額の調整(追加請求または返金)を行うことがあります。一部負担金や公費負担の適用はこれまでと変わりません。

Q4. DPCになると医療費は高くなりますか？

患者さんの病名(診断群分類)により、従来の出来高算定よりも高くなることも、安くなることもあります。これは、患者さんの病名とその症状・治療行為・入院日数等により、定められた1日あたりの医療費が変動するためです。以前に同じ病気で入院されていても、従来の計算と単純に比較できない場合がありますのでご了承ください。

Q5. DPC 算定と従来の出来高算定とを選ぶことができますか？

厚生労働省の定めにより、DPC対象となる病名(診断群分類)に該当する場合は出来高による算定を行うことはできません。

Q6. 食事療養費、個室代はどうなりますか？

従来と変わりません。これまでどおり負担していただくことになります。

Q7. 高額療養費の取り扱いはどうなりますか？

高額療養費の取り扱いは、従来と変わりません。限度額適用認定証の手続きを行ってください。

★★★ 入院される患者さんへのお願い ★★★

- 現在、お薬を服用中の方は、当院で処方されたものに限らず、全てのお薬と服用の内容が確認できるもの(お薬手帳・お薬のしおり)を持参してください。当院にて確認の上、管理させていただきます。
- 他の医療機関での検査データ、レントゲンフィルム等がありましたら、ご持参ください。
- 入院中に、今回の入院と関連のない他の診療科の受診を希望された場合、主治医が緊急性等について判断し、退院後の外来受診をお願いすることがあります。
- 主病名以外の検査・治療は、原則として行うことができません。ただし、高血圧や糖尿病などの合併症の治療は継続して行います。DPCは、ひとつの病名(診断群分類)に対して入院診療を行うことを前提とした制度です。そのため緊急を要しない他の病気の治療を希望された場合は、退院後をお願いすることになりますのでご了承ください。

ご不明な点がございましたらお気軽にご相談ください。



社会福祉法人 恩賜 済生会支部
大分県済生会日田病院
〒877-1292 日田市大字三和 643 番地の7
TEL 0973-24-1100
FAX 0973-22-1269 窓口 医事課 1 係